調達管理番号・案件名
26a00838_東ティモール国港湾行政マネジメント・港湾オペレーションアドバイザー

質問と回答は以下のとおりです。

2026年11月16日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	11	活動2-3 「(JICA無償資金協力で建設予定の)カラベラ港の倉庫施設を含め、港湾施設の効果的な活用方策について提言を行う。」	「港湾施設の効果的な活用方策」はカラベラ港のみでなく3港(ディリ港、オエクシ港、カラベラ港)を対象とした活用方策についての提言を行うと理解して宜しいでしょうか？	ご理解の通りです。
2	14	(5)ワークプラン ⑤PDM(指標の見直し及びベースライン設定)	12ページ”②ベースライン調査、C/Pのキャパシティアセスメント：適用しない“とありますが、14ページの⑤PDMではベースラインを設定することとなっています。 どちらが正でしょうか？	本事業ではPDMならびにベースライン設定を行わないため、12ページ目の記載が正です。15ページ目(5)ワークプランの⑤PDM(指標の見直し及びベースライン設定)の項目は削除いたします。
3	18	4. 見積書作成にかかる留意事項 (1)報酬について	「…別添資料2「報酬単価表」の1. の「(2)国内業務／国内業務が主体の場合」に記載のとおり、報酬単価を定めず、直接人件費、その他原価、一般管理費等 を直接積算ください。」とあります。 一方、本件は1ページ”第1章 1. (3)適用される契約約款”にある通り業務(役務)が国外で提供される契約：国外取引として整理する旨、記載されています。 よって、見積書においては【1.業務実施契約、(1)現地業務が主体の場合】の報酬単価を上限と考えて宜しいでしょうか？	「4. 見積書作成にかかる留意事項」の「(1)報酬について」に記載はすべて削除とし、4. は「(1)契約期間の分割について」からと修正します。 よって報酬単価を上限と考えるとご理解下さい。

以上